



# 救濟論



---

## 第9章 自由意志

---

**9.1.** 神は、人間に、先天的自由を持つ意志を賦与しました。この意志は、強要されることなく、善、あるいは、悪を決定する性質が、絶対的必要性に応じて強要されません(マタイ 17:12、ヤコブ 1:14、申 30:19)。

ウェストミンスター信仰告白書8章において、キリストの働きは明白で効果的に信者に適用されると言及しました。それなら、「キリストの働きと意志の自由とが、どのような関係を持つのか」という質問を持つようになります。ウェストミンスター信仰告白書9章は、それに対する答えをしています。一項において、神が自然的に自由ある意志を人に与え、自由意志の本質は、外部的な強要や抑圧からではなく、理性的理解と自然的性向が導くまま、内的原理に従って意識的に行動し、選び、断るということを述べています。従って一項は、私たちの行動について、私たちに責任があることを確かにしています。自由意志は、創造された時の状態、墮落して罪とサタンの奴隷となった状態、そして聖霊の御業によって更新された状態と、栄光の状態とに分類することができます。それを2項—5項で扱っています。このような分類は、ウェストミンスター信仰告白書以降に、スコットランド神学者であるトーマス・ボストン(Thomas Boston、1676-1732)によって、さらに確たるものとなりました。<sup>93</sup>

---

93 トーマス・ボストン、人間本性の4重状態(ソウル:復興の改革史2015)参照

**9. 2.** 人間は、無罪状態においては、神が善と思われ喜ばれることを願い、行える自由と力と意志とを持っていました（伝道書 7:29、創 1:26）。しかし可変的であったので、人間がその状態から墮落する可能性もありました（創 2:16, 17, 3-6）。

2 項では、無罪状態での人間の自由意志について説明しました。アダムは聖く、義と、知恵を賦与されていたから、聖なる感情と道徳的性向を持っていたので、自由ある行為者でした。つまり、自分の望むとおり意志決定をすることができました。アダムの意志は進んで、そして喜んで神の戒めに従順することができました。神は人間を正直に創造しました（伝道書 7:20）。しかし人間の自由意志は、誘惑の力によって変わりかねない可能性を持っていましたが、悪を選べる自由があったからです。

**9. 3.** 人間は墮落して、罪の状態にいるので、救いを伴うどのような霊的善を選べる、意志の能力もみな全く失いました（ロマ 5:6, 8:7、ヨハネ 15:5）。従って（新生していない）自然な人は霊的善を全く嫌い（ロマ 3:10, 12）、罪のうちに死んでいるので（エペソ 2:1, 5、コロサイ 2:13）、自力で回心させるとか、あるいは、回心のために自分を準備させるとかができません（ヨハネ 6:44, 55、エペソ 2:2-5、I コリント 2:14、テトス 3:3-5）。

3 項では、アダムの墮落以降、人間の自由意志の状態を語っています。墮落以降の自由意志は善に対して無能になり、霊的に善を望むことや行える能力がありません。3 項において、罪の奴隷状態の自由意志は、霊的善を嫌い、罪のうちに死んでいて、自らを回心させられないことを言及しましたが、これは、自由意志に対する誤り等々に対する論駁のためです。

ペラギウス主義者たちは、人間は、罪を悔い行動を矯正できる能力を持っていると主張します。人間は生まれついた機能と能力を活用して、極めて敬虔で徳の状態に至ることができると言います。これは人間を極大化させ、自力の行為によって救われ、道徳的善を成し遂げられると言います。ソツツイーニ主義者たちは、自然的な状態の人が、神の恵みなしに自分の意志の力によって神に立ち帰れると主張します。また、セミ・ペラギウス主義、ローマカトリック主義、ルター主義は、原罪によって意志が腐敗されたけれど、神の恵みの助けを受け、自分の能力によって神に立ち帰れると主張します。

更にアルミニウス主義者たちは、自由意志が、自ら決定できる能力を持っていると言いながら、自己判断や性向とは関係なく選べる能力があると主張します。それでアルミニウス主義者たちは、人間の自由意志を持って悔い改められると主張します。このような主張をする教えなどは、誤り等々に該当されます。このような誤り等々の共通的特徴は、聖霊の意志に対する更新の御業を否定することです。それゆえ信仰告白書は「自分自らを回心させられなく」「回心に向けて自分を準備させられない」と明白に語っています。従って清教徒たちは、ただ聖霊による新生のお働きによって、自由意志が更新され、霊的善を選択できるように造られると強調しました。

**9.4. 神は、罪人を回心させ、恵みの状態に移される時、罪のもとで生まれつきに奴隷となった状態から自由にさせます（コロサイ 1:13、ヨハネ 8:34, 36）。そして、ただ神の恵みによって、その者が、自由の中で霊的善を進んで望み、行えるようにされます（ピリピ 2:13、ロマ 6:18, 22）。しかし彼に残存している腐敗性のゆえに、善なることを完全に望むことができず、悪のものを望みます（ガラテヤ 5:17、ロマ 7:15, 18, 19, 21, 23）。**

4項は、回心の過程で、聖霊の御業によって自由意志の更新について説明しています。つまり、キリストが、暗闇の圧制に握られた手と、罪の奴隷となっている私たちの自然的状態から救い出し、御子のご支配の中に移させる時、ただ恵みによって、私たちの品性と性向を変えながら、自由意志を更新させ、罪と悪から離れるように、また霊的に善いものを選ぶようになさいます。ここで強調されるのは、聖霊の御業によって、意志の更新が起きてこそ、霊的に善なるものを自由に選択し、行えるということです。

勿論、これを私たちは、新しい被造物にされたと言いますが、新しい性向と能力を持つようになり、それに従って私たちが行動し、霊的に善なることを自由に行えるようになります。従って自分は、新しい被造物になれたと言いながら、過去の罪となる習性に縛られているのなら、彼は自分を欺くことになりません。なぜなら、聖霊の御業によって更新された意志は、罪に対して憎み、戦う性向を持っているからです。しかし自由意志が更新されたとしても、完全に罪を犯さないわけではありません。新生によって意志が更新されたとしても、その心霊に腐敗性が残存していて、悪な方を選んだりもします。従って意志の更新が起きた者は、新生によって植えられた恵みの性向がますます拡大され、成長するように、恵み的手段の下に留まらなければなりません。

4項から、清教徒当時と今日、この時代の誤り等々を知ることができます。まず、再洗礼派主義者たちは、回心以降、すべての罪から自由になれたと主張します。また、道徳律廃棄論主義者たちは、回心以降、信者に求められる律法の機能を否定し、聖化の必要性を無視するから、罪に対する深刻性がありません。ウェスレーの完全主義では、回心以降、罪と戦うのではなく、第二の完全聖化の体験を通して、罪から完全に自由になれると強調します。このような誤り等は、聖霊の御業によって更新された意志を持ったとしても、信者たちの心霊の中に罪性が残存し、世と悪魔の誘惑の中にいるから、善なることを全く望むことができず、悪なことを望むのを、無視したりそらすのです。

**9.5. 人間の意志は、ただ栄光の状態においてのみ、完全かつ不変的に解放され、善だけを行うことができます（エペソ 4:13、ヘブル 12:23、Iヨハネ 3:2、ユダ 24）。**

5項は、栄光の状態にいる自由意志を説明します。栄光の状態での自由意志は、完全に善を行うことができます。5項は、4項において言及された、この地での信者の自由意志状態を、もう一度、振り返って顧みるようにさせます。神は、恵みによって信者の意志を変化させ、信者によって、進んで善いことに対して渴望を持ちながら行うようにさせます。しかしこの地において、この変化は完全なものではありません。やはり、私たちは間違ったものを選びます。信者はこの地で生きる間、意志が完全に霊的な善だけを選ぶことはありません。その理由は、心霊に腐敗性が残存していて、この世で生きているし、悪魔が誘惑するからです。従って5項は、信者たちにこの地では謙遜に、主だけを頼ることを促しているのです。一方、5項の叙述は、この地でも第二の体験を通して罪と完全に決別ができ、完全な清めを成し遂げると主張する、完全主義と清め派運動が間違っていることを告げています。